

京都府スポーツ推進計画

中間年改定（中間案）

目次

はじめに

I	京都府スポーツ推進計画改定に当たって	1
II	計画策定以降のスポーツを取り巻く環境の変化	3
III	計画策定以降の本府の運動スポーツに関する現状と課題	3

第1章 ライフステージに応じたスマートスポーツ

～「スポーツごころ」を広め、深める～

I	生活の中の運動・スポーツの実践	14
II	地域の活性化に重要な役割を果たす運動・スポーツ	17
III	府民の「する」「みる」「ささえる」気持ちを高めるスポーツイベント	19

第2章 子どもをはぐくむエンジョイスports

～「スポーツごころ」を芽吹かせる～

I	運動・スポーツが好きになる工夫	23
II	発達段階に応じた運動・スポーツの推進	25
III	子どもたちに意欲を持たせる指導者の育成と支援	26
IV	東京 2020 大会を契機としたスポーツごころを醸成する取組の推進（新規項目）	27

第3章 夢・感動を共有するチャレンジスポーツ

～「スポーツごころ」を高める～

I	未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成	29
II	京都府を拠点に活躍するトップアスリートの育成	31
III	社会性豊かなアスリートの育成に向けた指導者の育成と指導体制の構築	32

第4章 「夢・未来」スポーツ拠点の整備

I	青少年の夢やあこがれとなる環境づくり	35
II	スポーツに親しみやすい環境づくり	36

はじめに

I 京都府スポーツ推進計画改定に当たって

1. スポーツの意義と価値 ～京都府民みんなが持ちたい「スポーツごころ」～

2011（平成23）年に制定されたスポーツ基本法においては、スポーツは、世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされています。

また、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を果たすものです。

このようなスポーツ基本法に掲げられた「スポーツの価値」を実現するため、文部科学省では、2017（平成29）年3月、第2期「スポーツ基本計画」を策定し、2017（平成29）年度から2021年度までの中長期的なスポーツ政策の基本方針として、

- (1) スポーツで「人生」が変わる！
- (2) スポーツで「社会」を変える！
- (3) スポーツで「世界」とつながる！
- (4) スポーツで「未来」を創る！

を掲げ、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野と連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

京都府では、2014（平成26）年3月策定の「京都府スポーツ推進計画」において、「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よしっ！」「さあ！」「やってみよう！」という前向きで積極的な心のありようを「スポーツごころ」とし、本計画を「芽吹かせ」「広め」「深め」「高める」ためのテーマとし、取り組んできました。

府民の「QOL（生活の質）」の向上に大きな役割を果たすスポーツの意義や価値を考慮し、これからも引き続き「スポーツごころ」をテーマとしたスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進することが必要です。

「スポーツごころ」

- 感 動 : 強く心を動かされたい。また、動かしたい。
- 楽 しみ : 興味を持って、楽しくありたい。
- 向 上 : さらなる進化を求めたい。
- 健 康 : 心も身体も健やかでありたい。
- 挑 戦 : 未知の世界へ立ち向かいたい。
- つ なが り : 人との結びつきを大切にしたい。
- 公 正 : 思いに偏りなく、正しくありたい。

2 計画改定の趣旨

京都府では、2014（平成26）年に今後10年間を見通した本府のスポーツ推進に関する基本計画として、「京都府スポーツ推進計画」を策定し、スマートスポーツ（生涯スポーツ分野）、エンジョイスポート（子どもスポーツ分野）、チャレンジスポーツ（競技スポーツ分野）、「夢・未来」スポーツ拠点の整備（施設充実分野）の4分野をスポーツ推進の柱と位置付け、その推進計画に基づき施策を展開してきました。

本計画策定後、2015（平成27）年には、スポーツ行政を総合的に推進するスポーツ庁が創設されたのはじめ、2017（平成29）年には、「第2期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツ立国を目指す上での新たな指針が示されました。また、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）、ワールドマスターズゲームズ2021関西（以下、「ワールドマスターズゲームズ」という。）と、3年連続で国内での大規模な国際スポーツ大会が開催されるなど、スポーツに関する環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、京都府では、本計画が示す「京都府スポーツ推進計画」の基本的な趣旨を継承し、各目標の達成に向けて積極的に取り組んでいくことを基本としつつ、これまでの成果や課題を明らかにした上で、今後5年間で必要な施策について新たに計画に盛り込むべきと考え、改定することとしました。

3 計画の位置付け

文部科学省はスポーツ基本法（2011（平成23）年6月制定）に基づき、平成24年に我が国のスポーツの推進に関する基本的な計画である「スポーツ基本計画」、2017（平成29）年に「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。

スポーツ基本法には、この計画を参酌して、都道府県でそれぞれの地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定されています。（スポーツ基本法第10条）

京都府においては、2014（平成26）年3月に「京都府スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの推進に努めてきましたが、これをさらに発展させるため、京都府スポーツ推進審議会をはじめ、関係部局、府民の皆様などから幅広く御意見をいただき、改定を進めました。

4 計画の期間

2014（平成26）年度から2023年度までの10年間です。

II 計画策定以降のスポーツを取り巻く環境の変化

1 スポーツ庁の創設

東京 2020 大会開催決定を機に、国民のスポーツへの関心が高まりを見せる中、スポーツ施策を総合的に推進するため、2015（平成 27）年 10 月 1 日、文部科学省の外局としてスポーツ庁が発足しました。

スポーツ庁は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指しています。現在、長官等の下に「政策課」「健康スポーツ課」「競技スポーツ課」「国際課」「オリンピック・パラリンピック課」の 5 つの課が設置され、すべての国民のスポーツ機会の確保、健康長寿社会の実現、スポーツを通じた地域や経済の活性化、東京 2020 大会の成功に向けた取組等、それぞれの目的に応じた施策が進められています。

2 第 2 期スポーツ基本計画の策定

文部科学省では、スポーツ基本法の規定に基づき、2017（平成 29）年 3 月、第 2 期スポーツ基本計画（2017（平成 29）年度から 2021 年度までの 5 年計画）を策定しました。

スポーツ基本計画は、スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針です。

第 2 期スポーツ基本計画では、スポーツの主役は国民と国民に直接スポーツ機会を提供するスポーツ団体等であるとし、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって施策を推進していくことが必要だとしています。

2020 年の先を含む 5 年間のスポーツ政策として、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、他分野との連携・協働により、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを基本方針としています。

3 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

スポーツ庁では、教員の働き方改革と生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点から、地域や学校の実態に応じて、運動部活動が多様な形で最適に実施されるよう、2018（平成 30）年 3 月、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定しました。

中学校及び高等学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校並びに特別支援学校中学部及び高等部を含む。）における運動部活動が、生徒がスポーツに親しむ基盤として、今後も持続可能なものとなるよう、本ガイドラインに則り、速やかに改革に取り組むことが必要です。

III 計画策定以降の本府の運動スポーツに関する現状と課題

1 成人のスポーツ実施率

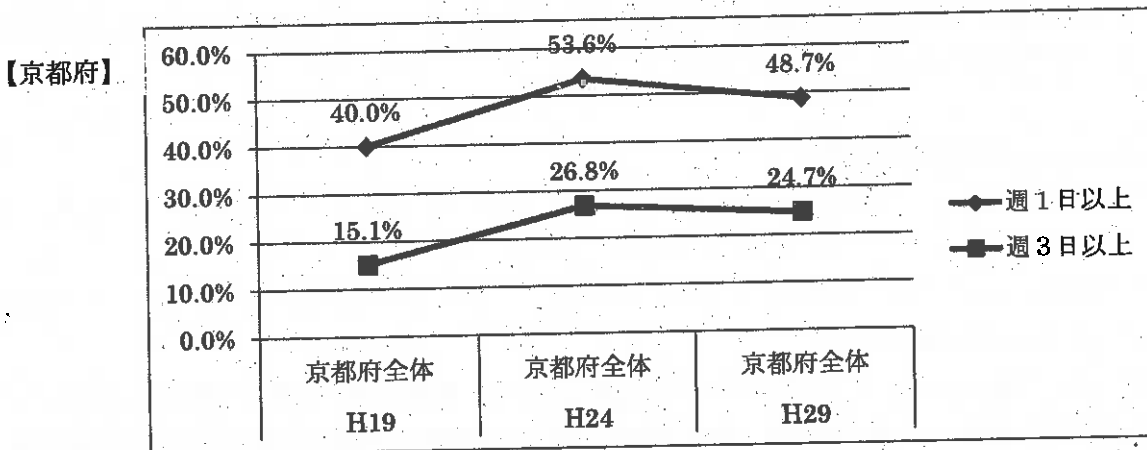
〇週 1 日以上運動・スポーツをする成人の割合は、H29：48.7%（H24：53.6%）、週 3 日以上では、H29：24.7%（H24：26.8%）であり、前回調査や国の実施率を下回る結果となっています。また、国や本府の目標である週 1 日以上運動・スポーツをする成人の割合、約 65%（週 3 日以上：約 30%）には届いていません。

〇運動・スポーツを行った理由としては、「健康・体力づくり」、「運動不足を感じる」、「楽しみ・気晴

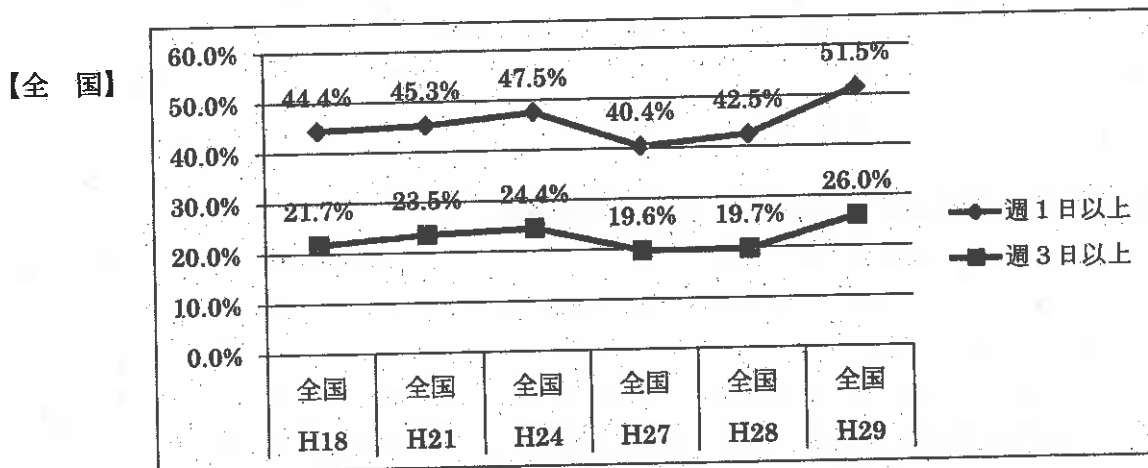
らし」など様々です。

○運動・スポーツをしなかった理由としては、「年をとったから」、「仕事（家事・育児・介護等含む）が忙しい」、「機会がない」、「面倒だから」と続いています。特に70歳以上では、「年をとったから」、30歳代以下と40～50歳代では「仕事が忙しい」「機会がない」が多く、「仕事が忙しい」「面倒だから」をあげる人は若い年代ほど多くなっています。

成人のスポーツ実施率の推移



<出典> 「平成29年度京都府民のスポーツに関する実態調査」(京都府教育委員会)

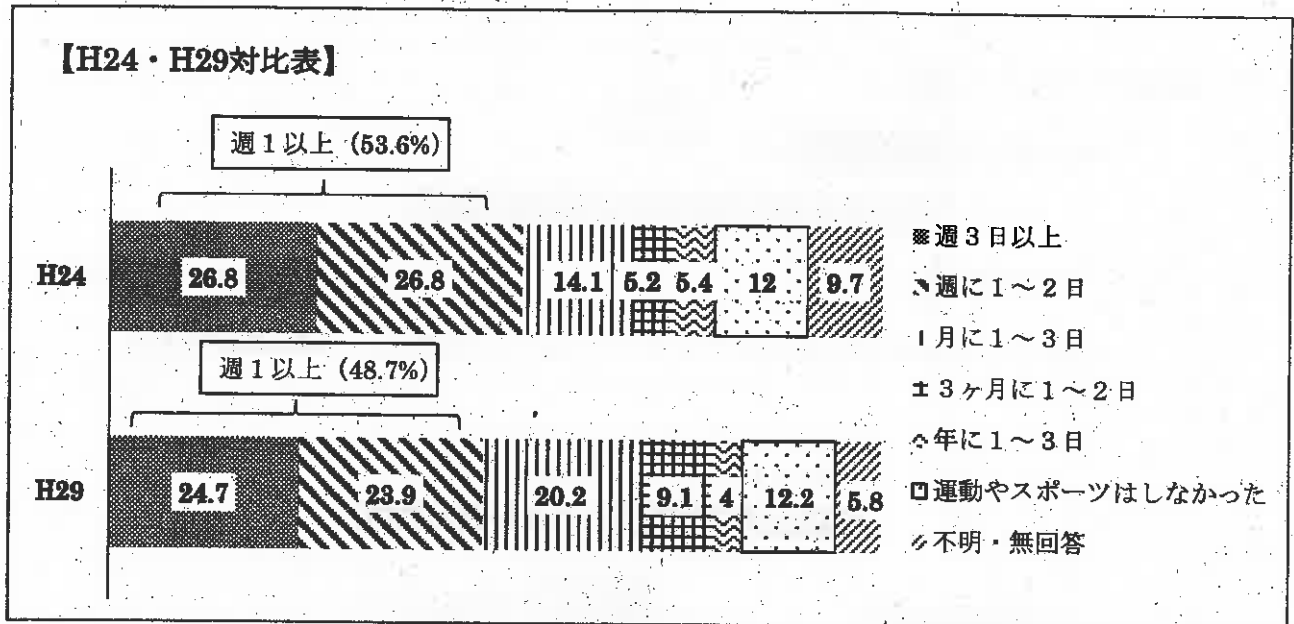


<出典> 「平成29年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁)

○成人のスポーツ実施率の推移において、週1日以上できていない層を平成24年度と平成29年度で比較分析すると、運動やスポーツをしなかった割合はほぼ同じであり、前回調査に比べ、「週1日以上」「週3日以上」の運動実施率が低下している要因として、運動・スポーツを実施している層の実施頻度が全体的に低下したことが影響したものと考えられます。

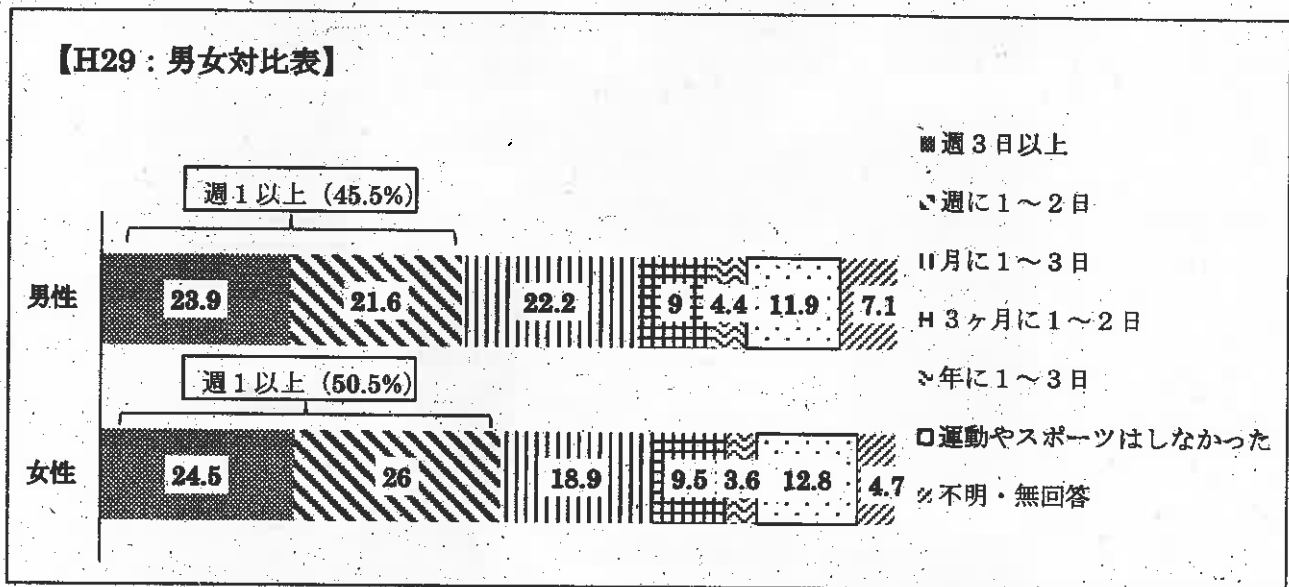
○性別にみると、本府では「週1日以上」「週3日以上」ともに男性よりも女性の方が運動・スポーツをする割合は高くなっています。また、この1年間に「運動やスポーツをしなかった」割合は男性11.9%、女性12.8%とほぼ男女差に違いはみられません。

成人の運動やスポーツを行った日数



<出典> 「平成 24 年度京都府民のスポーツに関する調査」(京都府教育委員会)

<出典> 「平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査」(京都府教育委員会)



<出典> 「平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査」(京都府教育委員会)

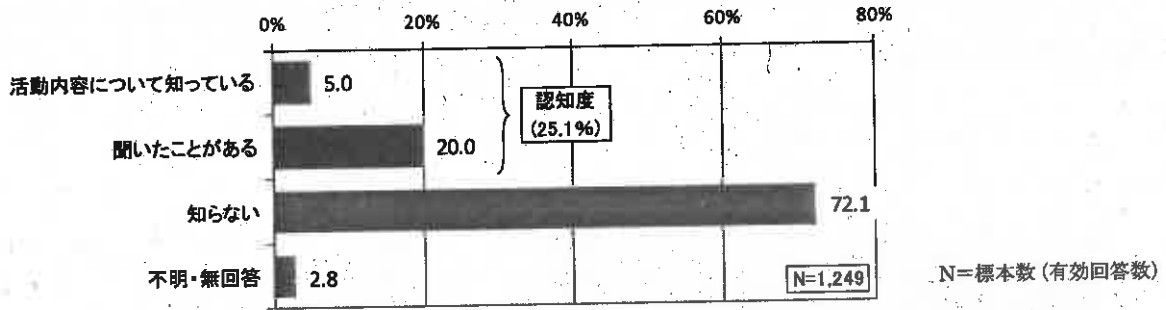
2 総合型地域スポーツクラブ (以下「総合型クラブ」という。) 育成状況

○本府では、現在、59クラブ (2018 (平成 30) 年 6 月現在) が活動しています。

○未設置市町村は、宇治田原町、笠置町、精華町、伊根町の 4 町で、本府の育成状況 (創設クラブがある市町村数÷全市町村数) は、84.6% (全国: 80.9%) (2017 (平成 29) 年 7 月現在) です。

○総合型クラブの認知状況は、「知らない」が 72.1%と、現在もなお認知が進んでいない状況があります。

「総合型クラブ」の認知状況



＜出典＞「平成 29 年度京都市民のスポーツに関する実態調査」(京都府教育委員会)

京都府民の総合型地域スポーツクラブについて

京都府では59クラブの地域スポーツクラブが活動しています
あなたのまちにはありますか？

一府内各地で多様なスポーツ環境が創られています！

※赤字は未設置市町村
平成30年6月2日現在

北部ブロック

- 久美川スポーツクラブ 設立年月日 H15.12.36
- NPO法人福生スポーツクラブ 設立年月日 H17.4.1
- 第三遊スポーツクラブ 設立年月日 H22.1.1

●山崎山々山クラブ 設立年月日 H18.6.15
- 川島スポーツクラブ 設立年月日 H18.8.31
- エプソンさんさんクラブ 設立年月日 H15.11.16
- あまのり 設立年月日 H18.3.26
- 京都スポーツクラブ 設立年月日 H17.4.16
- 丹波スポーツクラブ 設立年月日 H19.2.28
- 丹波湖スポーツクラブ 設立年月日 H23.3.8

中部ブロック

- アツシエスポーツクラブ 設立年月日 H16.1.28
- 中七尾スポーツクラブ 設立年月日 H16.2.26
- ひよしクラブ 設立年月日 H18.2.25
- ASAスポーツクラブ 設立年月日 H22.10.16

●関西高校 関西アスリートクラブ 設立年月日 H21.3.12

乙訓・京都市ブロック

大山崎町

- ひびくクラブあやみぎ 設立年月日 H19.1.24

八幡町

- 京都八幡高校 京都八幡ジュニアクラブ 設立年月日 H23.3.30

京田辺市

- あまなべ運動スポーツクラブ 設立年月日 H20.4.25

城陽市

- Jリーグ京都府地域スポーツクラブ 設立年月日 H21.3.25

井手町

- OFCトラストスポーツクラブ 設立年月日 H1.10.8

山城ブロック

- NPO法人中尾スポーツクラブ 設立年月日 H21.4.4
- ふたばスポーツクラブ 設立年月日 H18.11.3
- 京都府立大学地域スポーツクラブ 設立年月日 H19.11.10
- 京都市外スポーツクラブ 設立年月日 H23.3.31
- 高野高校 高野クラブ 設立年月日 H21.2.22

向日市

- 向日市ファイブスポーツクラブ 設立年月日 H17.1.19

久御山町

- 久御山高校 久御山・8入スポーツクラブ 設立年月日 H20.6.4

山崎町

- NPO法人山崎スポーツクラブ 設立年月日 H21.2.4
- 山崎が丘スポーツクラブ 設立年月日 H18.11.3
- 京都府立大学地域スポーツクラブ 設立年月日 H21.3.28

和泉町

- 和泉スポーツクラブ 設立年月日 H11.4.1

南山村

- 南山村総合スポーツクラブ 設立年月日 H21.4.13

京都府内の総合型地域スポーツクラブで京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を形成しています。

●総合型地域スポーツクラブ数 (48)
○公立学校中クラブ数 (7)
○行政区地域スポーツクラブ数 (10)

●クラブ設置市町村数 (22) / ●未設置市町村数 (4)

3 子どもの体力

○「体力合計点」で男女ともに全国平均値を下回っていますが、「20m シャトルラン」「50m 走」「ボール投げ」において、概ね全国平均値を上回る結果となっています。

【小学校・男子】

	種目別平均								体力合計点
	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	
全国	16.51	19.92	33.16	41.95	52.23	9.37	151.73	22.52	54.16
京都府	16.08	19.71	32.84	39.46	52.85	9.20	149.84	22.73	53.52

【小学校・女子】

	種目別平均								体力合計点
	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	
全国	16.12	18.80	37.44	40.06	41.62	9.60	145.49	13.93	55.72
京都府	15.55	18.27	36.54	37.36	41.25	9.50	142.31	13.98	54.31

【中学校・男子】

	種目別平均								体力合計点
	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	
全国	28.88	27.33	43.10	51.84	85.54	8.00	194.55	20.51	41.96
京都府	27.93	27.09	41.94	51.01	88.76	7.88	191.83	20.52	41.71

【中学校・女子】

	種目別平均								体力合計点
	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	
全国	23.78	23.62	45.85	46.75	58.79	8.81	168.40	12.88	49.80
京都府	23.15	23.20	44.18	45.94	61.35	8.74	166.13	12.88	49.24

<出典> 「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」(文部科学省・スポーツ庁)

4 運動・スポーツ好きな子どもの推移

○各年齢とも女子より男子の方が運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合は高くなっています。

○男女とも運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合は、中学校入学後、低下しています。

○1週間の総運動時間（学校の体育の授業以外）において、中学校女子の14.5%が0分と回答しており、小学校男子3.1%、小学校女子4.8%、中学校男子4.2%に比べ約10ポイント高くなっています。

【小学校・男子】

	運動やスポーツが好き				1週間の総運動時間			
	好き	やや好き	ややきらい	きらい	0分	1分以上～ 60分未満	60分以上～ 420分未満	420分以上
全国	73.3%	20.0%	4.5%	2.1%	2.9%	3.5%	37.3%	56.4%
京都府	72.5%	20.3%	4.8%	2.4%	3.1%	3.5%	39.8%	53.6%

【小学校・女子】

	運動やスポーツが好き				1週間の総運動時間			
	好き	やや好き	ややきらい	きらい	0分	1分以上～ 60分未満	60分以上～ 420分未満	420分以上
全国	56.5%	30.9%	9.1%	3.6%	4.1%	7.5%	55.5%	32.9%
京都府	53.6%	31.8%	10.5%	4.1%	4.8%	8.3%	57.6%	29.3%

【中学校・男子】

	運動やスポーツが好き				1週間の総運動時間			
	好き	やや好き	ややきらい	きらい	0分	1分以上～ 60分未満	60分以上～ 420分未満	420分以上
全国	62.9%	25.8%	7.3%	4.0%	4.9%	1.6%	8.7%	84.8%
京都府	64.0%	25.5%	7.2%	3.4%	4.2%	1.1%	5.7%	89.1%

【中学校・女子】

	運動やスポーツが好き				1週間の総運動時間			
	好き	やや好き	ややきらい	きらい	0分	1分以上～ 60分未満	60分以上～ 420分未満	420分以上
全国	47.0%	31.5%	14.2%	7.3%	13.6%	5.8%	19.0%	61.6%
京都府	45.0%	31.1%	16.2%	7.8%	14.5%	4.6%	16.4%	64.5%

<出典>「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」（文部科学省・スポーツ庁）

5. 子どものスポーツ実施率

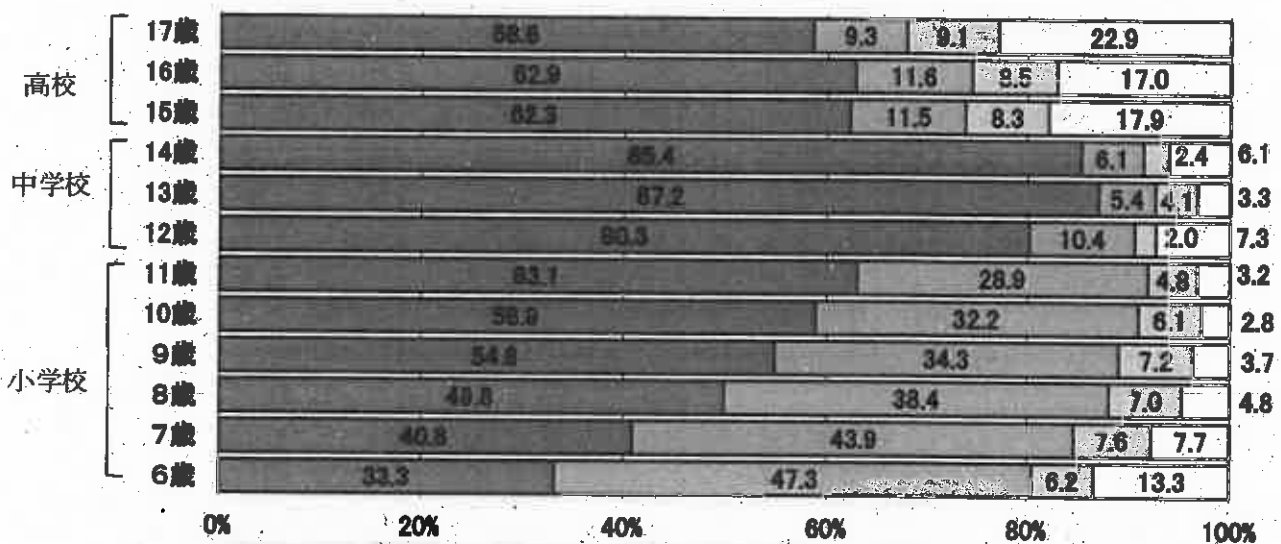
○学校の体育の授業以外で週1日以上運動・スポーツをしている子どもの割合は、各年齢とも女子より男子の方が高くなっています。

○小・中学校の時期は年齢が上がるにつれ実施頻度が概ね上昇しますが、高校入学後は低下傾向がみられます。

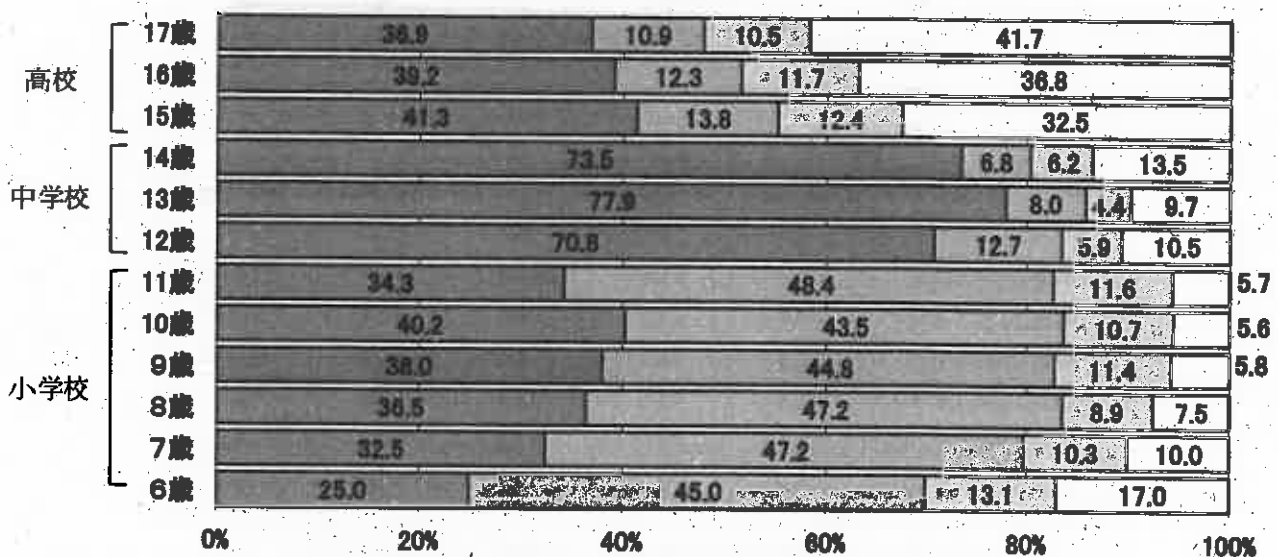
○高校入学を機にスポーツ実施率は低下しますが、これは運動部活動加入率（中学校 68.0%、高校 44.4%）が大きく影響していると予想されます。

ほとんど毎日(週に3日以上実施)
 ととき(週に1~2日くらい実施)
 ときたま(月に1~3日くらい実施)
 しない

男子

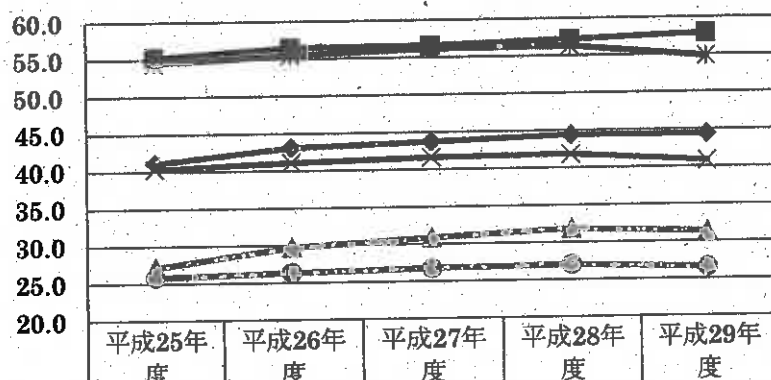


女子



<出典> 「平成 29 年度京都府児童生徒の健康と体力の現状」(京都府教育委員会)

% 高等学校運動部活動加入率

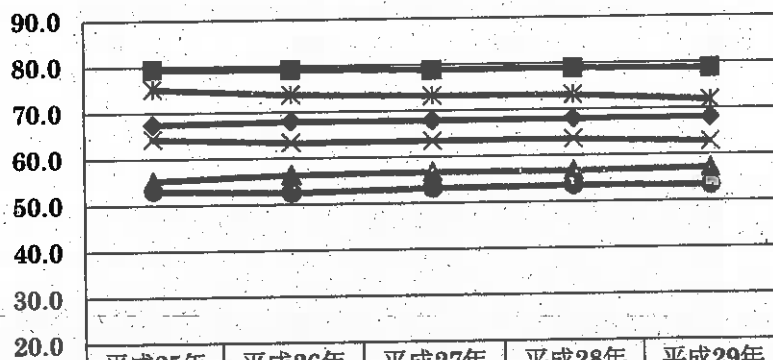


	平成25年 度	平成26年 度	平成27年 度	平成28年 度	平成29年 度
◆ 全体 (府)	41.1	43.1	43.7	44.4	44.4
■ 男子 (府)	55.3	56.5	56.6	57.2	57.9
▲ 女子 (府)	27.1	29.7	30.8	31.8	31.3
× 全体 (全国)	40.3	41.1	41.6	41.8	40.8
※ 男子 (全国)	54.5	55.5	56.1	56.3	54.8
● 女子 (全国)	25.8	26.3	26.7	27.0	26.5

< 出典：「運動部活動実態調査」京都府高等学校体育連盟 >

< 出典：「全国高体連加盟状況」（公財）全国高等学校体育連盟 >

% 中学校運動部活動加入率



	平成25年 度	平成26年 度	平成27年 度	平成28年 度	平成29年 度
◆ 全体 (府)	67.4	67.9	67.8	67.9	68.0
■ 男子 (府)	79.4	79.2	78.8	78.9	78.7
▲ 女子 (府)	55.2	56.3	56.6	56.6	57.0
× 全体 (全国)	64.3	63.3	63.4	63.5	62.7
※ 男子 (全国)	75.1	73.7	73.2	73.1	71.8
● 女子 (全国)	53.0	52.4	53.1	53.4	53.3

< 出典：「運動部活動状況調査」京都府中学校体育連盟 >

< 出典：「加盟校調査」（公財）全国中学校体育連盟 >

6 京都ゆかりの選手の国際大会・国民体育大会成績

○リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会及び平昌オリンピック・パラリンピック競技大会では、計 29 名の選手が参加し、計 4 個のメダルを獲得しています。

○国民体育大会において、目標とする男女総合成績入賞（8 位以内）には、本計画策定以降一度も届いていません。

◆リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会出場数及びメダル獲得

- ・リオデジャネイロオリンピック：14 競技 22 名出場、メダル数 3（銀 1、銅 2）
- ・リオデジャネイロパラリンピック：4 競技 6 名出場、メダル数 1（銅 1）
- ・平昌オリンピック：1 競技 1 名出場
- ・平昌パラリンピック：出場者なし

◆国民体育大会成績

- ・平成 26 年度：12 位、平成 27 年度：10 位、平成 28 年度：12 位、平成 29 年度：11 位

7 公認スポーツ指導者取得者数の推移

○公認スポーツ指導者数は、ここ数年（H27：116 名増、H28：53 名増、H29：72 名増 計 241 増）、総数としては着実に増加しています。

京都府内の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数の推移

	競技別指導者資格						フィットネス資格			メディカル・コンディショニング資格				マネジメント資格		合計
	指導員	上級指導員	コーチ	上級コーチ	教員	上級教員	スポーツプログラマー	フィットネストレーナー	リニアースポーツ指導員	アスレティックトレーナー	スポーツドクター	スポーツインストラクター	スポーツ栄養士	アシスタントマネージャー	クラブマネージャー	
平成 26 年度	1,949	276	326	122	62	21	92	15	131	47	156		1	169	4	3,371
平成 27 年度	2,029	270	345	115	62	19	95	16	136	59	159	2	3	173	4	3,487
平成 28 年度	2,060	261	357	123	61	22	97	15	128	74	159	3	3	172	5	3,540
平成 29 年度	2,140	256	358	134	60	22	88	14	119	78	161	6	5	166	5	3,612

8 京都府のスポーツ施設整備状況の変化

◆完成

- 「京都トレーニングセンター」
- 京都府立丹波自然運動公園
テニスコート等夜間照明、陸上競技場第 2 種化整備
- 京都府立山城総合運動公園
弓道場、陸上競技場夜間照明及びスタンド屋根、テニスコート屋根、クラブハウス

◆整備中

- 専用球技場「京都スタジアム」（仮称）
- 通年型アイススケートリンク「京都アイスアリーナ」（仮称）
- 京都府立丹波自然運動公園
クロスカントリーコース、車いす駅伝専用練習コース

9 東京 2020 大会の主な取組状況

○ホストタウン誘致状況 (2018 (平成 30) 年 5 月現在)

登録団体名	相手国・地域	競技名	事前合宿	登録
舞鶴市	ウズベキスタン	レスリング・柔道	有	2016 (平成 28) 年 6 月
亀岡市	オーストリア	空手道	有	2016 (平成 28) 年 12 月
京丹後市	韓国、オーストラリア	カヌー		2016 (平成 28) 年 1 月
大山崎町	スイス	フェンシング		2016 (平成 28) 年 6 月
京丹波町	ニュージーランド	ホッケー		2016 (平成 28) 年 12 月

○ナショナルトレーニングセンター (NTC) 競技別強化拠点施設指定状況

(2018 (平成 30) 年 5 月現在)

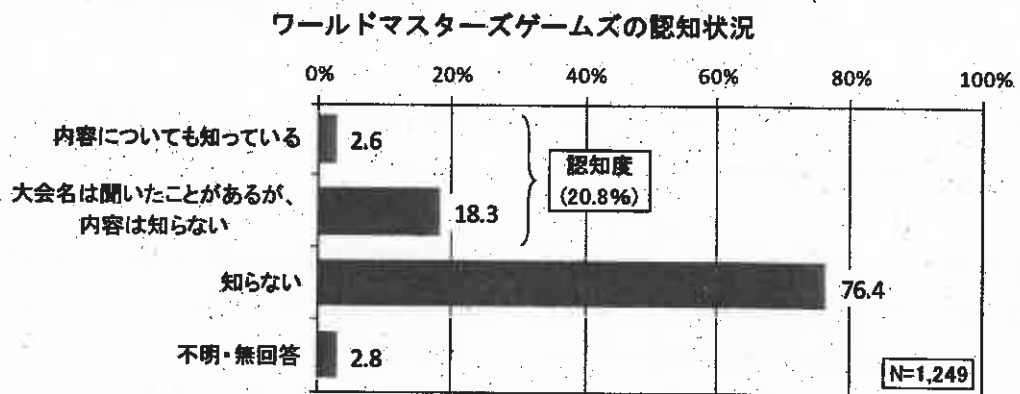
競技名	施設名	設置者	認定
パラ・パワーリフティング	京都府立心身障害者福祉センター体育館 「サン・アビリティーズ城陽」	京都府	2016 (平成 28) 年 7 月
車いすフェンシング	元京都市立山王小学校	京都市	2017 (平成 29) 年 2 月

10 ワールドマスターズゲームズの主な取組状況

○公式競技等誘致状況 (2018 (平成 30) 年 5 月現在)

市町村名	競技名 (種目名) 等
京都市	開会式
	空手道
	スカッシュ
	バドミントン
	陸上競技 (トラック & フィールド)
	ペタンク ※オープン競技
福知山市	ソフトテニス
京田辺市	ハンドボール
京丹後市	カヌー (マラソン)
南丹市	トライアスロン (デュアスロン)
和束町	自転車 (マウンテンバイク)
京丹波町	ゲートボール

○ワールドマスターズゲームズの認知状況は、「知らない」が76.4%と、現在もなお認知が進んでいない状況があります。



N=標本数(有効回答数)

<出典>「平成29年度京都府民のスポーツに関する実態調査報告書」(京都府教育委員会)

第1章 ライフステージに応じたスマートスポーツ

～「スポーツどころ」を広め、深める～

<目標>

府民の誰もが、ライフステージやライフスタイルに応じてスポーツに親しみ健康で元気な生活を確立し、スポーツを通じた地域の絆づくりを進めます。

超高齢社会において、健康で自立した生活を送るためには、高齢期を迎える前から日常的な運動による健康の維持、体力の向上が重要です。そのためには、働き盛りや子育て世代であっても若い時期から、運動・スポーツを実践する習慣を確立させていくことが必要です。

また、障害者にとっての運動・スポーツは、社会に参画する契機になるだけでなく、生きがいや生活の質の向上をもたらし、さらには健康長寿社会や共生社会の実現など、地域の発展にも貢献します。

本府では、ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツを推進し、地域の絆づくりを進めます。

具体的目標

- 1 成人の週1回以上のスポーツ実施率を3人に2人（65%程度）に、週3回以上のスポーツ実施率を3人に1人（30%程度）以上にする。
- 2 総合型クラブの登録・認証等の制度や中間支援組織を整備する。（変更）

府民が持ちたい「スポーツどころ」

人々は、日々の生活の中で「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な気持ちを持って行動しています。その前向きな「心のありよう」が、誰もが持っている「スポーツどころ」です。

スマートスポーツで「スポーツどころ」を広め、深める

青年期は、身体機能が最もピークに達する時期で、スポーツ活動の進歩が著しい時期です。競技スポーツからレクリエーションスポーツに至るまで幅広くスポーツライフを楽しむことで「スポーツどころ」を広げることができます。

一方で中高年期から老年期にかけては、加齢に伴う身体機能の衰えや体力・運動能力の低下などにより、健康の保持増進をより強く求めるようになりますが、それまでに蓄積された豊かな知性や精神的なゆとり、人間関係の広がりや深まりなどを生かし「スポーツどころ」を深めることができます。

I 生活の中の運動・スポーツの実践

「京都府民のスポーツに関する実態調査」では、「週に1日以上、体を動かすことを楽しんでいる人」の割合は、48.7%に減少しました。運動やスポーツの重要性を実感しているながらも、高齢や仕事、子育て

での忙しさ、機会不足等を理由に実践できない人が少なくありません。

誰もが日常的に運動やスポーツを楽しむことができるよう、ライフスタイルの見直しやライフステージの変化に合わせた適切な取組を推進します。

1. ライフステージに応じた運動・スポーツの推進

(1) 子育て世代に向けた、家族みんなでできる運動プログラムの活用

育児の時間に追われ、自ら運動・スポーツに親しむ時間を取ることが難しい子育て世代に向けて、自宅や身近な場所で手軽に子どもとともに取り組むことができるように、本府では、「京都府職員ラジオ体操第一動画」や「まゆまる体操」など、インターネット動画配信による環境整備を進めており、家族みんなでできる運動プログラムの普及・啓発に努めます。

(2) 「健康づくりのための身体活動基準 2013」の普及啓発

日常の身体活動量を増やすことは、循環器疾患・糖尿病・がんといった生活習慣病の発症及びこれらを原因として死亡に至るリスクや加齢に伴う生活機能低下をきたすリスクを下げるるとともに、運動習慣を持つことで予防効果をさらに高めることができます。

厚生労働省が定めた「健康づくりのための身体活動基準 2013」では、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、生活習慣病の重症化予防にも対策をおいた身体活動・運動分野の目標を定めています。運動指導の専門家や医療関係者等と連携しながら普及啓発に努め、ライフステージに応じた身体活動(生活活動・運動)基準の周知を進めるとともに、府民全体のヘルスリテラシーの向上を目指します。

(3) 健康寿命延伸に向けた「健康づくりのための身体活動指針(アクティブガイド 2013)」の活用

本府における65歳以上の人口に占める割合は、2025年には30.3%になると言われています。約3人に1人が65歳以上という超高齢社会に向け、各市町村のスポーツ施設はもとより、総合型クラブ、保健施設、公民館とも連携を図りながら、身体活動・運動の重要性と取り組み方について国民向けにわかりやすく示した「健康づくりのための身体活動指針(アクティブガイド 2013)」の活用を推進し、高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。

(4) 高齢者と子どもたちの交流機会の充実

本府では、高齢者をはじめとする府民の健康の保持増進、ふれあい、生きがいの高揚を図ることを目的として、毎年9月に「SKYふれあいフェスティバル」を開催しています。このイベントは、子どもから高齢者までみんなが楽しめる多彩な内容となっており、ニュースポーツや体操などの体験コーナーも設置しています。少子高齢化や核家族化の進展に伴い、高齢者と子どもが遊びを通じた積極的な世代間交流を図ることで、高齢者が地域の中で生きがいのある生活を送ることができるよう交流機会の充実に努めます。

(5) 女性のスポーツ参画機会の拡充(新規追加)

「京都女性スポーツの会」では、京都女性スポーツフェスティバルの開催をはじめ、長年にわたり女

性のスポーツ参画への普及啓発を進めるとともに、指導者講習会を実施し、女性スポーツ指導者の裾野拡大を図るなど、女性のスポーツへの参画がより身近になるための取組が進められています。今後も、京都女性スポーツの会と連携しながら、女性のスポーツ参画者の拡充に向けた取組を支援します。

2 障害者スポーツを通じた共生社会実現に向けた取組の推進

これまで障害者のスポーツは、主に機能改善や健康の保持増進を目的として行われてきました。東京2020大会開催決定以降、障害者スポーツが注目を集める中、本府でも障害者スポーツ振興アクションプランを立ち上げ、加速度的に障害者スポーツの環境整備に取り組んでいます。また、ワールドマスターズゲームズでは、インクルーシブな大会として準備が進められるなど、現在では従来の枠を越えて健常者とともに行うスポーツとして広がりを見せています。本府では、障害の有無にかかわらず、誰もがお互いの個性を尊重し、支え合い、一緒に運動・スポーツに親しむことができる共生社会の実現に向けた取組を推進します。

(1) 障害者スポーツの普及啓発の推進（新規追加）

本府では長年にわたり、「障害者スポーツレクリエーションフェスティバル（ふれあい広場）」、「障害者スポーツのつどい」、「全京都障害者総合スポーツ大会」、「全国車いす駅伝競走大会」等に取り組んでおり、これまでも障害者スポーツの普及に努めてきました。今後はさらにこれらのイベントの普及啓発に努めるとともに、障害者スポーツフォーラムを開催するなど、広く府民や企業等に向けて障害者スポーツの理解促進や参画者拡大に向けた取組を推進します。

また、本府で障害者が日常的に障害者スポーツに親しめる場所・機会は島津アリーナ京都（京都府立体育館）の「障害者スポーツのつどい」など限られており、障害者スポーツが気軽に参画できるための環境整備が必要です。イベントだけでなく障害者が日常的に障害者スポーツに取り組み、本府全域に広がりを見せるよう、現在、本府の障害者スポーツで一番親しまれている「卓球バレー」を各地域の体育館で行えるよう働きかけを進めるとともに、この取組を通じて障害者スポーツの普及につなげます。

(2) 京都府障害者スポーツプラットフォームの活用（新規追加）

本府では、（一社）京都障害者スポーツ振興会と連携しながら、民間企業が自らのコーポレートガバナンスに沿った形でインクルーシブな社会づくりに参画できるよう、京都府障害者スポーツプラットフォームを設置しています。これは、障害者スポーツの理解啓発からトップアスリート支援、更にはスポーツの裾野拡大まで総合的に支援するシステムであり、民間企業への普及啓発に努め、積極的な利活用に向けた取組を推進します。

3 運動・スポーツに関心を持ちながらも実践できない方への誘（いざな）い

(1) 仕事や子育てが生活の中心になっている世代のための日常的にできる運動の推進

仕事や子育てが生活の中心となっており、運動やスポーツに取り組む時間を持つことができない人へのアプローチとして、通勤ウォーキングや階段エクササイズなど、市町村や企業等への普及啓発を促しながら、日常の中で手軽にできる運動を推進します。

また、概ね30歳以上なら誰もが参加できるワールドマスターズゲームズを契機として、「するスポー

ツ」の機運醸成に努め、運動・スポーツから遠ざかっていた働き盛りのビジネスパーソンが、運動・スポーツをはじめめるきっかけとなる取組を進めます。

(2) 親しみやすいスポーツ・レクリエーション活動やスポーツ以外の要素（音楽やファッション等）を取り入れた運動・スポーツの推進

スポーツに興味のない人も立ち寄り、スポーツに接することができるよう地域で行われるイベントで、ニュースポーツや障害者スポーツの普及のための紹介や体験会を支援します。

また、国が推奨している音楽やファッション、グルメ等とウォーキングを組み合わせた「FUN+WALK PROJECT」など、自分の個性や趣味に応じて楽しみながらできる運動・スポーツの普及推進に努めます。

4. 日常生活の中に運動・スポーツを位置づけるための示唆や環境整備

(1) 生活習慣改善による健康寿命延伸のための取組促進

きょうと健やか21（第3次）を踏まえ、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防（生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病の発症を予防すること）の包括的な対策を市町村・医療保険者・企業等が一体となって推進します。

(2) 人とのつながりを大切にす公民館等での運動サロン、地域の公園でのつどいの拡大

住民の運動による健康づくりを進めるためには、住民の健康意識を高め、生きがいとなるコミュニティ活動の創出とそれを地域で支え活性化させる取組など地域一体となったまちづくりが必要です。

現在公民館等で取り組まれている活動や、地域の公園で行われているつどい等を利用し、容易に行える体操やレクリエーション活動を奨励することにより、運動習慣の定着を図るとともに、住民相互のつながりと地域での健康の増進、体力の向上を推進します。

また、東京2020大会の気運醸成と健康増進を目的としてはじまった「みんなでラジオ体操プロジェクト」を本府でも積極的に奨励し、関係機関と連携しながら、各地域に取組が広がるよう普及啓発に努めます。

(3) 京都式介護予防総合プログラムの普及による介護予防の推進（新規追加）

体操と栄養管理、口腔ケアを複合的に実施する「京都式介護予防総合プログラム」を広く普及し、住民主体の取組として継続して実施されるよう支援します。

Ⅱ 地域の活性化に重要な役割を果たす運動・スポーツ

府民一人一人が主体となって、日常的に運動・スポーツに親しむことができる環境づくりとして、これまでから「総合型クラブ」の創設・育成を推進してきました。今後は市町村や学校等と連携しながら、高齢者の介護予防や子育て支援など地域の課題解決に資する公益的事業や地域のスポーツ推進体制を高める事業等を通じて、クラブが地域コミュニティの創生と活力あるまちづくりに大きく寄与できるよう、その活動の意義を高めていきます。

1 総合型クラブのスポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造

(1) 総合型クラブの普及推進と環境整備（新規追加）

総合型クラブは、「多世代、多種目、多志向」という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブとして、現在では府内で59クラブ（2018（平成30）年6月現在）が活動していますが、活動が縮小傾向にあるクラブが多いなど、府民のニーズに応えているとはいえない状況があります。今後は、京都府広域スポーツセンター（以下「広域スポーツセンター」という。）の機能充実やクラブアドバイザーの派遣を通じて、クラブの育成支援や質的支援に努めるとともに、市町村と連携を図りながら、学校、スポーツ団体、地域住民に対して、クラブの理念、特徴、事業内容、参画方法等広く紹介し、理解が深まるよう普及啓発に努めます。

また、子育て世代が安心してスポーツに楽しめるよう、大人が運動・スポーツ活動をする側で幼児の遊び場を確保するなど、子育て世代が参画しやすい環境づくりに努めます。

(2) 総合型クラブの登録・認証等の制度や中間支援組織の整備（新規追加）

総合型クラブの活動は、広域スポーツセンターが中核となり、クラブ間の連携や運営、事業のサポートなどの活動支援を行うとともに、京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）において運営委員会やブロック会議を開催するなど各クラブの課題解決や連携・協働体制構築に向けた取組を進めてきましたが、会員や財源の確保、指導者の育成など、今もなお多くのクラブがさまざまな課題を抱えているという現状があります。

第2期スポーツ基本計画では、各都道府県で総合型クラブの登録・認証等の制度や中間支援組織を整備し、PDCAサイクルによる運営改善や地域課題解決に向けた取組を推進することにより、総合型クラブの質的充実と自立的な運営を目指すものとされています。本府においても、これまでの広域スポーツセンターや連絡協議会の取組を生かしながら、国が提唱する総合型クラブの登録・認証等の制度や中間支援組織整備など、よりよい連携・協働体制構築に向けて検討を進めます。

(3) 総合型クラブと相互扶助を築く関係団体との連携による地域スポーツの充実（新規追加）

総合型クラブが定着・浸透するためには、学校運動部活動やスポーツ少年団をはじめとする地域のスポーツ団体、市町村等、地域における各種機関・団体との相互扶助の関係の構築など地域との一体感の醸成が必要です。これらの連携を積極的に進め、住民のニーズに応じた地域スポーツの充実に努めます。

(4) 連絡協議会への支援（新規追加）

連絡協議会は府内の総合型クラブで組織され、各クラブの自主自立に向けた取組を実施しています。

連絡協議会が主催する主な事業として、「クラブ交流会」と「京都ご当地グルメリレーマラソン」があり、「クラブ交流会」は府内の総合型クラブが一堂に会し、研修や交流を行うことで各クラブの質的充実に努めています。

また、「京都ご当地グルメリレーマラソン」は連絡協議会と（公財）京都府体育協会、民間企業の三者で組織された実行委員会で開催しています。食とスポーツをコラボレーションした特色あるイベントで、子どもから大人まで多くの方が楽しめる人気イベントとして定着してきています。これらの取組は、地域スポーツの推進とともに、個々のクラブの自主自立を図る上で重要な取組となっており、今後も総合

型クラブや連絡協議会主催のイベントを積極的に支援します。

2. 地域スポーツをコーディネートするスポーツリーダーの育成

(1) 子ども、高齢者、女性、障害者へのスポーツ指導が適切にできる指導者の育成

地域のスポーツ関係者などに対して、健康運動指導士、障がい者スポーツ指導員など各種指導資格の取得促進に向け啓発を進めるとともに、研修会情報の積極的な広報に努めます。また、指導者間の情報交換の場を提供し、資質向上を図ります。

(2) 地域コミュニティの創生を目指すスポーツ推進委員の育成

本府では、1,001人（2018（平成30）年5月現在）のスポーツ推進委員が市区町村から委嘱されています。スポーツ基本法の制定により、実技指導だけでなくスポーツの推進のためのコーディネート役割も担うことになりました。そのためには、運動・スポーツを通じて地域の絆を大切にし、心の結びつきを促すことができるスポーツ推進委員を育成することが必要です。

各市町（組合）教育委員会や体育協会等と連携しながら、スポーツマネジメントやコーディネートの手法についての研修を充実させ、各地域のスポーツ推進委員の育成に努めます。

また、スポーツ推進委員と総合型クラブとの連携を促進し、地域スポーツの推進を支援します。

Ⅲ 府民の「する」「みる」「ささえる」気持ちを高めるスポーツイベント

「スポーツは、良き方向へと導く（推進）力」と言われます。スポーツが社会全体をより良い方向に向かわせる大きな力をもっていることを、様々なスポーツイベントに「する」「みる」「ささえる」といった方法で参画することにより、多くの人々に感じてもらう必要があります。

また、スポーツイベントの開催による経済やまちづくりの活性化など、スポーツが持っている多様な効果を活用する取組を進めます。

1. 府民が手軽に参画できる地域スポーツイベントの充実

(1) 京都府民総合体育大会の充実

京都府民総合体育大会は、市町村対抗形式で開催される市町村対抗競技大会や原則満50歳以上の選手が参加できるマスターズ大会など、40年以上にわたる長い歴史の中で、時代とともにリニューアルを繰り返しながら、府民の多様なニーズに応える形で、本府の生涯スポーツや地域スポーツの推進に大きく寄与してきました。

引き続き、子ども、ビジネスパーソン、女性、高齢者、障害者等、府民の誰もが様々な形で集い、競技し、交流できるスポーツイベントとして更に親しまれるよう大会の充実に努めます。

(2) 歴史、文化、観光、遊び分野を含めたスポーツイベントの推進

本府では、歴史、文化、観光、遊び分野と運動・スポーツを融合したイベントが各地域で開催されています。イベント情報を積極的に発信することにより、運動・スポーツに親しむ機会の少なかった人を運動・スポーツの場に誘（いざな）うよう努めます。

(3) コミュニティを深める地域スポーツイベントの充実

地域の子どもから高齢者までが楽しく参画・交流できるスポーツイベントを通じて、地域コミュニティが更に深まるようワールドマスターズゲームズ2021関西の応援プログラム「TSUNAGUプログラム」やスポーツをはじめの人、チームスポーツ活動をする人、そしてそれらの活動をささえる人が集うプラットフォームである「Team Do Sports ポータル」を通じてその取組を支援します。

(4) 「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への参加促進

高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）への京都府選手団の派遣を行うなど、高齢者がスポーツを始めるきっかけづくりに努めるとともに、出場者の経験を地域でのふれあいと活力ある長寿社会づくりに生かすため、積極的な地域活動への参加を促します。

2 京都の地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進

多くの方が日常的にスポーツを楽しむために府内各地を訪れ、スポーツ大会の競技者や観戦者が一足おのぼしの観光を楽しむことは、交流人口の増加、定住促進、関連産業の振興など、地域の活性化につながります。本府では、市町村や関係団体と連携し、京都の地域資源を活かしたスポーツツーリズムを推進します。

(1) スポーツ風土を生かした地域スポーツイベントの推進（新規追加）

本府のスポーツは1988（昭和63）年の京都国体を契機として、飛躍的な発展をみせました。今日でも府内それぞれの地域において、京都国体で育まれた「スポーツ風土」がレガシーとして息づいており、スポーツイベントの開催や全国大会等の誘致など、ゆかりあるスポーツを核とした活力あるまちづくりに寄与しています。今後も引き続き、市町村や競技団体等と連携し、スポーツ風土を生かしたスポーツイベントを推進します。

(2) 全国駅伝大会の推進（新規追加）

本府は駅伝発祥の地であり、全国高等学校駅伝競走大会や皇后盃全国都道府県対抗女子駅伝競走大会などの全国大会が毎年開催されています。これらの大会は、府民をはじめ全国のスポーツファンが待望する本府を代表するスポーツイベントとなっており、また、出場した選手の中から、世界を代表するランナーが数多く誕生するなど、一流選手への登竜門となっています。今後も開催市や関係団体等と連携を図りながら、スポーツ観光の聖地となるこれらの駅伝大会を支援し、スポーツツーリズムの推進に努めます。

(3) スポーツ観光聖地づくりの推進（新規追加）

本府は、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」という、もうひとつの京都づくりに取り組んでおり、それぞれの地域において、地域資源を活かしたアウトドアスポーツやエクストリームスポーツを核とした豊かな地域コミュニティが育まれています。これらのスポーツは、特色あるまちづくりに寄与するだけでなく、国際的な観光ブランドを持つ京都にとって、スポーツツーリズムとしての

魅力にあふれています。今後は、市町村等と連携し、府内各地で行われているアウトドアスポーツやエクストリームスポーツを積極的に支援し、スポーツ観光聖地づくりに向けた取組を推進します。

(4) 市町村の枠にとられない地域横断的なスポーツイベントの開催

府や市町村と民間企業、スポーツ関係団体が連携協働し、市町村の枠を越えた地域横断的なスポーツイベント（「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」「TANTANロングライド」等）を開催することにより、人と人とのつながり、地域経済の活性化、地域のコミュニティの拡充を目指します。

(5) 大規模なスポーツ大会等の開催・誘致（新規追加）

国、市町村、競技団体等と連携協力し、国際大会や全国大会等の大規模なスポーツイベントの開催・誘致に向けて、島津アリーナ京都（京都府立体育館）や専用球技場「京都スタジアム」（仮称）など府立スポーツ施設の利活用を促進します。

(6) ホストタウンを生かした地域の活性化（新規追加）

本府では、東京2020大会開催に向け、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るホストタウンを積極的に誘致してきました。このホストタウンは、グローバル化の推進や観光振興等、地域活性化を図る取組として期待できます。歴史、文化などの魅力ある観光資源や府民に息づいている豊かな「おもてなしの心」を生かし、市町村におけるホストタウンの取組と連携し、大会後も継続して交流を深め、グローバルな人材の育成をはじめ、地域の活性化につながるレガシー創出を目指します。

(7) スポーツコミッションの設立推進

スポーツツーリズムによるイベントを誘致するとともに、開催に伴う宿泊や交通、ボランティアスタッフの手配など様々な運営をコーディネートするスポーツコミッションの設立を支援します。

3 ワールドマスターズゲームズの開催

関西広域連合は2013（平成25）年11月10日に国際マスターズゲームズ協会と調印を行い、関西地域で2021年にワールドマスターズゲームズの開催が決定しました。

この大会は、一人一人の挑戦と多様な交流の和をつなげ、地域の独自性や日本の伝統・文化を世界に発信し、次世代に夢をおくる生涯スポーツの祭典を創出することを目的として開催するものです。今後は、開催準備を着実に進めることはもとより、大会開催を契機として、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめるよう、生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、国内外からの多くの関係者・観戦者に向けて、京都が持つ素晴らしさを改めて発信する機会の充実に努めます。

(1) ワールドマスターズゲームズの機運醸成と参画者拡大に向けた取組の推進（新規項目）

本府では、ワールドマスターズゲームズの開催を受け、同大会のPR動画やポスター掲示による広報活動の展開、更には京都府民総合体育大会にマスターズ部門を設け、マスターズスポーツの普及啓発を図るなど機運醸成に努めてきましたが、府民の認知度や関心度はまだ低い状況にあります。今後は、開催市町を中心としつつ、関係団体と連携したPR展開を進めるとともに、京都府民総合体育大会マスタ

ーズ部門の積極的な情報発信によりマスターズ世代のスポーツ参画者の発掘・拡大を図るなど、更なる機運の醸成に努めます。

(2) スポーツボランティア（ささえるスポーツ）の発掘と活動の場の提供

ワールドマスターズゲームズの開催においては、言語対応や文化紹介など幅広いスポーツボランティアの協力が不可欠です。ワールドマスターズゲームズを契機として、競技団体、民間企業、大学、総合型クラブ、スポーツ推進委員等と連携しながら、スポーツボランティアの募集、登録、派遣のシステムの構築を図るなど、「ささえるスポーツ」の充実に努めます。

(3) ワールドマスターズゲームズのレガシー創出（新規項目）

ワールドマスターズゲームズは、概ね30歳以上であれば誰もが参加できるオープン型の国際総合競技大会で、競技だけでなく参加者同士の交流やツーリズムといった楽しい要素を持つ大会です。また、インクルーシブな大会としての側面を持ち合わせており、心のバリアフリーを促すことも期待されます。この大会を契機に、スポーツに「親しむ」、そして「する」「みる」「ささえる」、更には「楽しむ」スポーツとしてスポーツ参画人口の拡大を図るとともに、文化交流、観光振興などによる地域活性化、更には共生社会実現に向けたレガシー創出に努めます。

4 プロスポーツ団体と府民が一体となった活動の推進

本府を拠点とするプロスポーツ団体では、社会貢献として地域の子どもたちを対象としたスポーツ教室や、活気あるまちづくりを目指し、地域と連携しながら様々なスポーツイベントが展開されており、ファン（サポーター、プースター）や府民にとって大変有意義な取組となっています。

府民として今後一層京都府を拠点とするプロスポーツ団体を応援するとともに、府内各地での大会やイベントの開催を進め、プロスポーツ団体と一体となったスポーツ推進、地域の活性化を目指します。

第2章 子どもをはぐくむエンジョイスポーツ

～「スポーツごころ」を芽吹かせる～

<目標>

子どもの頃から体を動かす楽しさや運動・スポーツの愉(たの)しさを味わうことにより、生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができる健康的な生活習慣を確立します。

子どもたちを取り巻く社会環境や生活様式が大きく変化する中、子どもたちが生涯にわたっていきいきとたくましく、目標に向かって失敗を恐れずに挑戦し続けるためには、それを支える基盤となる健康や体力が必要です。

そのため、幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることにより、体力・運動能力の向上を図りながら、子どもたちが運動・スポーツが好きになり、健康的な生活習慣を確立することを目指します。

また、東京2020大会の開催に向けて、大会の意義やスポーツの魅力、愉(たの)しさをひとりでも多くの子どもたちに伝えます。

具体的目標

- 1 体力テスト値をピークであった昭和60年代の数値に近づける。
- 2 「運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合」を増加させる。
- 3 「学校の体育の授業以外で週1日以上運動・スポーツをしている子どもの割合」を増加させる。

府民が持ちたい「スポーツごころ」

人々は、日々の生活の中で「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な気持ちを持って行動しています。その前向きな「心のありよう」が、誰もが持っている「スポーツごころ」です。

エンジョイスポーツで「スポーツごころ」を芽吹かせる

幼児期から青年期までは、心身の発達や技能の向上を目指し、運動・スポーツが行われます。そこでは楽しさを追求しながら、体力や技能を高めたり伸ばしたりするとともに、その活動を通じて豊かな人間性の形成が目指され、「スポーツごころ」を芽吹かせることができます。

運動・スポーツが好きになる工夫

子どもたちが、日常の生活において自ら進んで運動・スポーツに親しむためには、子どもたち自身が「運動・スポーツが好きになること」が最も大切です。

そのため、幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることができるよう、様々な取組を工夫

するとともに、運動・スポーツに接し、親しむことができる機会や場の提供に努めます。

1 体を動かすことが好きになる取組の充実

(1) 幼児期のスポーツ・レクリエーション活動の普及

幼児期は、神経系の発達が著しい時期であり、この時期に多種多様な動きを経験させることが大切です。子どもたちが楽しく運動・スポーツに接し、親しむことができるようスポーツ・レクリエーション関係団体等による体ほぐしや動きづくりの指導、子どもへのニュースポーツの普及を支援します。

(2) 幼児期からの基本的な動きの獲得及び運動習慣の確立を目指した「運動遊びガイドブック」や「まゆまる体操」等の活用

子どもの成長過程において、体力・運動能力の向上を図るためには、幼児期から運動習慣を身に付けることが大切です。外遊びを中心に、楽しみながら必要とされる動きを身につける「運動遊びガイドブック」や「まゆまる体操」、「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」の活用を推進します。

(3) 運動好きな子どもを育てるための保護者への啓発

子どもたちが運動・スポーツを好きになり、進んで体を動かす習慣を身に付けるためには、保護者の理解と協力は欠かすことができません。

保護者と子どもがともに運動を実践できる機会を提供するなど、意識啓発を図ります。

2 体を動かすことが好きになる環境づくり

(1) 幼稚園、小学校等のグラウンド芝生化の推進

学校等のグラウンドを芝生化することは、子どもたちの外遊びが増え、多様な動きの獲得やけがの防止にもつながります。また、地域の幼児や高齢者も活用できる遊び場の提供や自治会等の活動、各種スポーツイベント開催にも利用が広がるため、グラウンドの芝生化に向けた取組を奨励します。

(2) トップアスリート等との交流の充実

本府では、オリンピック・パラリンピックや世界選手権等で活躍した本府ゆかりのトップアスリートやプロチームの選手を指導者登録し、子どもたちが直接指導を受けることができる「京のスポーツ夢バンク」事業を実施しています。子どもたちがトップアスリートとふれあうことは、スポーツの愉(たの)しさを実感し、スポーツへの興味・関心を抱かせることにつながります。スポーツへの誘(いざな)いとなるよう、トップアスリート等との交流の充実に努めます。

(3) 府立スポーツ施設の学校教育活動における利用促進

青少年の夢やあこがれの舞台となる専用球技場「京都スタジアム」(仮称)や通年型アイススケートリンク「京都アイスアリーナ」(仮称)、宿泊施設を備えた京都トレーニングセンター(以下「京都トレセン」という。)等の学校教育活動(遠足、体験学習、合宿等)における利用を促進します。

Ⅱ 発達段階に応じた運動・スポーツの推進

1 体づくりをより効果的に行うための健康教育の充実

運動・スポーツをする子どもたちに、食事や栄養、睡眠等に関する指導を行うことは極めて重要です。身体の健全な発育を促す上で、運動・スポーツの実践とともに、望ましい生活習慣を確立し、特に食に関する正しい知識や自己管理能力を身に付けることができるよう、家庭や指導者と連携して健康教育の充実に努めます。

2 学校や地域での「体力向上推進プロジェクト」の推進

子どもたちの体力・運動能力は、昭和 60 年代をピークに依然として低い状態にあり、運動をする・しないという二極化が見られます。子どもたちの体力・運動能力の向上は喫緊の課題であり、学校のみならず地域にもプロジェクトを広め、子どもたちが体を動かす楽しさや心地よさを味わいながら体力の向上につながる取組を推進します。

3 総合型クラブとの連携による地域での児童生徒の活動環境の整備

総合型クラブは、地域のニーズに合わせ、誰もが気軽に身近な場所でそれぞれのスタイルに合わせてスポーツを楽しむことができるプログラムを有しています。児童生徒が参加できるプログラムをさらに充実させ、活動の場の拡大を図ります。また、総合型クラブが障害をもった児童生徒のスポーツ活動の拠点となるよう、受け入れ態勢の整備を進めます。

4 障害のある児童生徒の体育・スポーツ活動の推進

障害のある児童生徒が自主的・積極的に体育・スポーツを行うためには、障害の種類や程度に応じた様々な配慮が必要となります。

関係機関・団体と連携し、特別支援学校教員や地域の体育館職員など、障がい者スポーツ指導員の資格取得に向けた取組を推進し、学校や体育館での指導者の拡充を図るとともに、障害者スポーツの普及啓発に努め、障害のある児童生徒の活動機会や場の充実に努めます。

5 運動部活動の活性化

2018（平成 30）年 3 月に国から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、本府でも同年 4 月に「京都府部活動指導指針」を策定しました。少子化の進展など、社会状況が大きく変化する中、運動部活動が持続可能な取組となるための環境整備に努めます。

(1) 中学校入学前における運動部活動参加への誘（いざな）い

運動部活動は、生徒の興味・関心、能力等に応じて技能や記録の向上を目指す中で、好ましい人間関係を育み、体力・運動能力の向上や健康の増進に効果的な活動です。そのため、中学校入学前の児童を対象にした体験入部の実施や地域の小学生を集めた競技会を開催するなど、その魅力に触れる取組を進め、運動部活動への参加を誘（いざな）います。

(2) 合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進（新規項目）

生徒が運動部活動を通じて、スポーツに親しみ、運動習慣の確立や心身の健康の保持増進を図るためには、適切な指導のもと、合理的でかつ効率的・効果的な取組が必要です。計画的な部活動計画の作成や、医・科学的な見地に基づいたトレーニング法の導入、適切な休養日の設定など、京都府部活動指導指針に基づいた取組の徹底を図るとともに、事故防止や体罰・ハラスメント等根絶に向けた体制を構築します。

(3) 少子化等に対応した運動部活動の推進

少子化等による部員不足で、一つの学校で練習やチーム編成ができない運動部の活動を支援するため、複数校の生徒による合同チームの結成など、多様な形での運動部活動を推進します。

(4) 運動部活動と地域スポーツ団体等との連携

運動部活動において、地域スポーツ指導者が生徒に実技指導等を行うことは、運動部活動の活性化のみならず地域に開かれた学校づくりにも大きな役割を果たします。また、少子化の進展に伴い、学校によっては従前の運営体制では運動部活動を維持できなくなっている学校も少なくありません。

今後は、運動部活動と地域の総合型クラブやスポーツ少年団、民間事業者等との連携など、地域が一体となり運動部活動が展開できる仕組みづくりについて検討を進めます。

(5) スキルアップコーチ（外部指導者及び部活動指導員）の活用

スキルアップコーチは、専門的な指導ができる顧問がいない運動部活動に対して、多様化・高度化した生徒のニーズに応えることができるとともに、教員の多忙化解消など働き方改革にも貢献できるものです。今後は、優れた指導方法を有するスキルアップコーチの任用・配置を積極的に促進するなど、運動部活動の環境整備を進めます。

Ⅲ 子どもたちに意欲を持たせる指導者の育成と支援

1 豊かな心を育む指導者の育成

運動部活動は、学校教育の一環として行われており、仲間との交流を通じて、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらすとともに、望ましい人間関係の構築や体力向上、健康増進など、生涯にわたってスポーツに親しむ態度や豊かな人間性を育む基礎となるものです。本府ではこれまでも、「運動部活動指導ハンドブック」を活用した校内研修や顧問、部活動指導員を対象とした研修会を開催するなど、指導者の育成に努めてきました。今後も引き続き、これらの取組を充実させ、豊かな心を育む指導者の育成に努めます。

2 京都府のスポーツ文化の醸成・伝承

府内の学校や地域には、そこに根ざしたゆかりのあるスポーツがあり、脈々と理念や価値観が受け継がれ、その中で子どもたちが成長し、指導者が育成されてきました。それを学校や地域のスポーツ文化として醸成し、さらに未来につなげるよう支援します。

3 指導者のネットワークづくり

(1) 運動部活動指導にあたる教職員の資質向上に向けた学校体育関係団体との連携

運動部活動の指導にあたっては、子どもの発達や成長をみながら、中長期的な視点に立って指導を行うことが必要であり、そのためには、運動部活動に携わる指導者が校種を超えての交流や情報交換を通じて、価値観の共有や相互認識等を図ることが不可欠です。

運動部活動における校種間の接続が適切に行われるよう、小学校、中学校、高等学校の各体育連盟等と連携して、教職員の資質向上に向けた研修会や交流会等を定期的に開催できるよう努めます。

(2) スポーツ医・科学関係団体等と連携した研修の充実

運動部活動指導者が、スポーツ医・科学や最先端の科学的根拠に基づいた指導理論を学び、より効果的で安全な指導方法を習得できる機会づくりに努め、スポーツ事故の防止やスポーツ障害等の予防・早期発見、安全指導、安全管理ができるよう資質向上に向けた取組を進めます。

また、運動部活動指導者の指導方法に対する相談機能を持ち合わせ、指導者間同士の交流も図れる京都トレセンの積極的な活用推進に努めます。

4 退職教員等の優れた指導力を持つ人材の活用

優れた指導力を持つ経験豊富な退職教員をはじめとする指導者をスキルアップコーチとして積極的に活用し、府内各地域において子どもたちのスポーツ指導はもとより、若手指導者への指導方法の継承を支援します。

IV 東京 2020 大会を契機としたスポーツごころを醸成する取組の推進（新規項目）

本府では、2015（平成 27）年度より、東京 2020 大会を契機とした京都府オリンピック・パラリンピック教育を推進しています。この教育は、「スポーツの力」を実感させるとともに、一人一人に豊かな「スポーツごころ」を育み、スポーツ文化の広がりにつなげるものです。この教育を通じて、子どもたちが前向きで豊かな心を育み、本府のスポーツ文化が今後ますます醸成することを目指します。

1 「スポーツごころ」を誘う事業の展開

オリンピック・パラリンピアンとの交流やオリンピック・パラリンピックの理念や意義、歴史学習等の学びを通じて、子どもたちの「する」「みる」「ささえる」スポーツへの興味・関心を高め、「スポーツごころを芽吹かせる」機会づくりに努めます。

2 共生社会形成や国際理解の推進（新規項目）

パラリンピック種目をはじめとしたアダプテッドスポーツへの挑戦や特別支援学校とのスポーツ交流など、障害者理解の体験・学習、障害者との交流を通じて、多様性を尊重し、障害を理解する心のバリアフリーを育てるなど、共生社会の実現に向けた教育を推進します。

また、留学生との国際交流やホストタウン学習、日本を含む世界の文化や価値観への学習を通じて、世界各国の人々とのコミュニケーション力の育成や豊かな国際感覚を醸成させるとともに、世界の多様性を受け入れ、日本文化を発信できる力を育てるなど、国際理解教育を推進します。

3 オリンピック・パラリンピック教育のレガシーの創出（新規項目）

オリンピック・パラリンピックの感動が一過性のものでなく、子どもたちの記憶に残り、その後の人生の糧となることが重要です。オリンピック・パラリンピック教育での学びが、子どもたちの一人一人の心の中に豊かな「スポーツごころ」がもたらされるよう、大会後も教育の推進に努めます。さらには、この教育が、社会全体に広がりをもたせ、成熟した共生・共助社会の形成に発展するよう、レガシー創出を目指します。

第3章 夢・感動を共有するチャレンジスポーツ

～「スポーツごころ」を高める～

<目標>

ジュニア期のアスリート発掘・育成システムを確立するとともに、京都府が誇るトップアスリートや指導者の活躍を支援し、府民と夢や感動を共有します。

本府ゆかりのトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックや世界選手権をはじめとする国際大会や、国内での京都府の競技力の指標となる国民体育大会などの全国大会で活躍することは、本府のスポーツ推進に大きく貢献するとともに、府民に明るい話題を提供し、夢や感動、勇気を与え、自信と誇り、郷土愛を育みます。

そのため、優れた素質を持つジュニア期の選手を早期に発掘し、組織的・計画的にトップレベルの選手に育成するとともに、本府に拠点を置いて活躍するアスリートや指導者を支える環境を整備します。

また、世界や全国の舞台で活躍したトップアスリートが、その経験を様々な活動を通じて府民に伝えていくことで、支えてもらった社会に貢献し、地域の活性化を図るという好循環をつくります。

具体的目標

- 1 京都府ゆかりの選手が、オリンピック・パラリンピックや世界選手権をはじめとする国際大会において、毎年メダルを獲得することを目指す。
- 2 国民体育大会において、京都府選手団が男女総合成績常時入賞（8位以内）を果たす。
- 3 公認スポーツ指導者を10年間で1,000名の増員を図るとともに、各団体に登録された全ての指導者が年1回以上資質向上のため研修会を受講する。

府民が持ちたい「スポーツごころ」

人々は、日々の生活の中で「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な気持ちを持って行動しています。その前向きな「心のありよう」が、誰もが持っている「スポーツごころ」です。

チャレンジスポーツで「スポーツごころ」を高める

本来、スポーツとは競い、克服し、新たな自分を発見するためのものです。不断の努力を積み重ね、人間の可能性の極限を追求するとともに、他者を尊重し、人々に共感を得るプレイにチャレンジすることで「スポーツごころ」を高めることができます。

Ⅰ 未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成

全国や世界の檜舞台で活躍できるトップアスリートを早い段階から発掘・育成・強化していくため、競技団体や地域等との連携を図り、ジュニア期からトップレベルに至るまで体系的かつ戦略的なシステ

ムを構築します。

1 ジュニアアスリートの発掘・育成システムの構築

(1) ジュニアアスリート強化育成システム支援（新規追加）

競技団体は、ジュニアアスリート育成強化の独自のシステムを持っており、これまでもこのシステムを通じて、本府を代表するアスリートを発掘・育成してきました。今後も引き続き、競技団体独自の育成強化システムを支援し、ジュニアアスリートの育成を図ります。

(2) 学校や地域に強化拠点を設けた育成強化支援

府内の学校や地域には、長年にわたり高い競技力を持つゆかりのあるスポーツがあり、本府の競技力を支える原動力となっています。これまでも、その地で育った選手が全国や世界の舞台で活躍し、現役引退後は指導者として活躍するケースは少なくありません。

本府では、このようなスポーツ風土を活かし、市町村や競技団体、学校、小学校・中学校・高等学校の各体育連盟等と連携しながら、地域に根ざしたジュニア世代のスポーツ活動の活性化を図ります。

(3) 「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」の推進とジュニアアスリート育成システムの構築

本府では、「将来のわが国を代表するアスリートとして、国際大会でのメダル獲得を目指すとともに、豊かで明るい社会の発展に貢献できる人材を育成すること」を目的に、タレント発掘・育成事業として、「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」を実施しています。このプロジェクトは、フェンシング、バドミントン、カヌーの3競技に特化し、小学校4年生から中学校3年生までの6年間で、専門競技の実技指導「専門プログラム」とスポーツ医・科学や栄養学、社会学、トレーニング等の指導「共通プログラム」により育成を進めています。今後も引き続きこのプロジェクトを推進し、本府のロールモデルとなるよう、ジュニアアスリート育成システムの構築を進めます。

(4) 全国や世界の舞台で活躍するジュニアアスリート支援（新規追加）

現在のスポーツ界は、トップアスリートの低年齢化が進み、中学生や高校生が全国や世界の舞台で活躍する例が少なくありません。東京2020大会をはじめ、近い将来、国際大会での活躍に期待がかかるジュニアアスリートに対し、強化支援を行います。

2 ジュニア期における体づくりのための望ましい食習慣の実践研究及びその普及推進

ジュニアアスリートにとっての食事は、成長期の体づくり、けがの予防、技術や体力の向上を図るとともに、健全な発育を促すためにも重要です。望ましい食習慣を身に付けさせるために、大学やスポーツ栄養士との連携による実践研究を行い、普及推進を行っていきます。

また、関係団体に対して、栄養指導をはじめとしたコンディショニングの指導システムを備える京都トレセンや京都府スポーツセンター医・科学室の活用を推進します。

Ⅱ 京都府を拠点に活躍するトップアスリートの育成

本府では、昭和63年の京都国体を契機として地域と競技団体との密接な連携により、「わがまちのスポーツ」として地域に競技が根付き、そこで育ったアスリートが国際大会や全国大会で優秀な成績を収め、本府の競技スポーツを牽引しています。これに続く競技や新たな地域を市町村や競技団体、関係機関等が更なる連携を図って開拓し、府民に活力を与えるスポーツ環境づくりを推進します。

また、トップアスリートの育成・競技力の向上のためには、質の高いトレーニング効果を引き出す支援が必要です。本府を拠点に活躍するトップアスリートの育成に向けて、スポーツ医・科学的サポート機能を充実させるとともに、競技団体や関係機関との密接な連携・協働のもと、効果的な活用を図るなど、トップアスリートの活動を支える環境づくりを推進します。

1 地域活性化を拠点にした地域ならではの競技スポーツ推進

地域に根付いた競技種目のさらなる充実、発展を目指し、地元中学校・高等学校運動部及び地元スポーツ関係団体等が協働することで、新たな強化拠点の創設に努めます。そして、各種全国大会やイベントの開催・誘致により地域の活性化を図るとともに、優秀な人材発掘とさらなる競技力向上を推進します。

2 京都トレセン等との連携によるスポーツ医・科学サポート体制の充実と活用

(1) マルチサポート（スポーツ医・科学、情報、栄養分野等の多角的高度な支援）の戦略的・継続的な実施

京都トレセンでは、それぞれの選手に必要なスポーツ医・科学、情報分析、映像解析等の多角的高度な支援やスポーツ栄養学に基づいた個々の競技種目やトレーニングの目的、個人の状態に合わせた栄養指導、更には各種測定後には、データ返却（データフィードバック）にも注力し、測定結果に基づいたトレーニングあるいは、今後のアプローチについて指導者及び選手と相談しながら実施しています。戦略的・継続的なトップアスリートの育成に向けて、マルチサポート機能のある京都トレセンの充実を図るとともに、競技団体の利活用を推進します。また、大学のまち京都の強みを生かし、更なるマルチサポート体制の充実に向けて、大学との連携を進めます。

(2) アンチ・ドーピング教育の推進

ドーピングは、アスリートに重大な健康被害をもたらすことに加え、フェアプレイの精神に反し、青少年に悪影響を及ぼすなどの問題があります。本府では、(公財)京都府体育協会や専門機関等と連携し、アンチ・ドーピングに関する講習会の開催や情報の提供に努め、アンチ・ドーピング教育を積極的に推進します。

3 地域・企業・大学等が核となるトップアスリート支援体制の確立

(1) 競技団体・企業・大学と連携したトップアスリートの経済的支援、就労支援、キャリア教育等を行うことができる体制づくりの推進

今日の社会情勢では、企業が運動部を持ち、アスリートの活動を支えることが困難な状況となっており、アスリートが競技生活に専念し活躍できる環境をつくるのが喫緊の課題となっています。

そのため、競技団体や企業、大学等と連携し、アスリートに対する活動支援や就労支援、現役を退いた後も社会の一員として充実した生活を送るためのキャリア教育等ができる体制づくりを推進します。

(2) 地域のスポーツ関係団体、愛好者等による「わがまちのトップアスリート」支援体制の構築

地元の選手を地域ぐるみで支え、応援する体制を構築することは、地域の絆を強め、地域コミュニティの活性化につながります。地域のスポーツ関係団体や民間団体とトップアスリートの連携によるスポーツイベント等を開催するなど、「わがまちのトップアスリート」を地域で支える体制づくりを進めます。

4 障害者トップアスリートの競技力向上方策の充実

(1) 障害者アスリートの発掘・育成

市町村や関係団体等との連携により、府内のスポーツ施設等における障害者スポーツのニーズに応じた利用方法の検討や様々なスポーツプログラム等の情報提供を推進し、「障害者スポーツのつどい」や「パラリンピックにチャレンジ」等の競技会などを通じて、障害者のスポーツ参加機会や競技人口の拡大を図るとともに、障害者アスリートの発掘に努めます。また、パラリンピアンとの交流会や全国障害者スポーツ大会、全国車いす駅伝競走大会等への参加を奨励するなど、競技に対する意欲や関心を啓発し、トップアスリートの育成を目指します。

(2) 京都トレセン、サン・アビリティーズ城陽等障害者スポーツ拠点施設の活用推進（新規項目）

京都トレセンは、障がい者スポーツ指導員の常駐とともに、医・科学情報サポート機能や障害者対応のトレーニング機器を有するなど、障害者の競技スポーツの拠点整備を進めています。

また、サン・アビリティーズ城陽は、隣接する医療機関と連携し、質の高い医・科学サポートを受けられる障害者専用スポーツ施設となっており、2016（平成28）年にはパラ・パワーリフティング競技のパラリンピック競技ナショナルトレーニングセンター強化拠点施設に指定され、同じく2017（平成29）年には元京都市立山王小学校が車いすフェンシング競技の強化拠点施設に指定されています。

今後は、障害者スポーツの強化拠点となるこれらの施設に、競技会や合宿等を積極的に誘致し、利用促進を図るなど、競技力強化に向けた環境整備に努めます。

(3) 高度な競技技術・トレーニング手法の共有化

競技性の高いスポーツに取り組むアスリートには、より高度な競技技術の習得や効果的なトレーニングが必要です。障害者スポーツのみならず、他の競技や種目の枠を越え、それぞれで培ってきた強化の手法を共有することは、効果的なトレーニングや指導方法の開発にもつながり大変有効です。そのため、府内の関係団体との連携を一層推進し、これらの情報の共有化を図ります。

Ⅲ 社会性豊かなアスリートの育成に向けた指導者の育成と指導体制の構築

東京2020大会の開催が決定し、その成功に向けての大きな要因となる我が国のスポーツ指導者の資質向上は、国内外から注目を浴びています。京都府においてもスポーツ指導における体罰が問題になる中、勝敗のみにこだわるのではなく、スポーツが本来持つ愉（たの）しさを味わわせるとともに、より高度な専

専門的知識と高い指導力を持つ指導者の養成が必要です。

1 優れた指導力を持った指導者の育成・確保

(1) 京都府教員採用のスペシャリスト特別選考によるアスリートの採用等、高い競技力と人間的魅力を有したトップコーチの京都府招へいの推進

国際大会出場等の高い競技力とともに、指導者としてふさわしいパーソナリティを有するアスリートを京都府教員として採用するとともに、全国から積極的にトップコーチを招へいし、中学校及び高等学校に配置することで運動部活動における中高連携や地域スポーツの拠点づくりを図り、競技力の向上に努めます。

(2) コーチング方法学やスポーツ医・科学などを多角的に学ぶ研修の充実

日本のトップコーチ、スポーツドクター、研究者等を講師とした研修会の実施や、中学校、高等学校及び各スポーツ団体等の指導者同士の情報交換会などを通じて、将来のトップアスリートを指導する知識や技術を多角的に学ぶことができる研修の充実を図ります。

(3) 技術指導だけでなく、キャリア教育を含めアスリートの社会性、人間性を伸ばす指導者の育成

中学校、高等学校、大学及び各スポーツ団体等の指導者がアスリートに対し、技術指導だけでなく、社会性や人間性を伸ばす指導や、現役引退後も社会人として活躍するためのキャリア教育も行える力量を身に付けるために、コミュニケーション能力をはじめとする「人間力の育成」をテーマとした研修会を開催するなどの支援を充実します。

(4) 女性指導者の活動をサポートする体制や環境づくりの推進

近年、日本のスポーツ界において女性の活躍は目覚ましいものがありますが、女性指導者のライフサイクル等に対応する環境は必ずしも十分ではありません。京都女性スポーツの会では、府内女性指導者と日本のトップで活躍する女性指導者との交流や研修会等を実施することにより、優れた女性指導者を育成する取組が進められています。本府では、このような女性指導者の活動をサポートする体制や環境づくり推進に向けて、女性指導者育成支援を図るとともに、各種大会において女性監督やコーチを積極的に登用することを奨励し、女性指導者の活躍の場の拡大を図ります。

(5) 障害者スポーツの指導者の育成・確保

障害者スポーツの普及にあたっては、資格を持った指導者の確保が不可欠ですが、本府では、上級の障がい者スポーツ指導員数は全国並みであるものの、初級、中級の指導者は不足傾向にあります。

障がい者スポーツ指導員の育成・確保に向けて、市町村や大学、教職員、スポーツ推進委員等と連携し、初級障がい者スポーツ指導員資格及び中級・上級資格取得のために情報提供や支援に努めます。

また、障害者スポーツ（障害や競技の特性）を理解できる教育を受けた指導者や介助者のスポーツ施設への配置を進めるとともに、講習会や研修会等を充実させ、指導者や理解者を増やす取組を進めます。

(6) 競技団体との連携による若手指導者の育成・拡充（新規項目）

本府では、競技団体の指導体制の充実を図り、選手・チームの育成強化を効果的に推進させるために、指定コーチ制度を導入していますが、各競技団体においては中核を担う指導者の高齢化が進み、若手指導者の育成が課題となっています。そのため、若手指導者のための研修制度や支援を充実させ、指導者の育成や拡充に努めます。

2 京都府における競技団体組織体制の充実と国との連携

(1) 競技団体の組織運営、事業運営、競技力向上体制等におけるガバナンスの強化

競技団体はもとより、学校体育団体・スポーツ団体は、府民にスポーツを提供する立場にあるため、府民の理解や社会とのつながりを大切にして、透明性の高い組織運営体制を構築することが求められます。

そのため、国や中央の関係団体が策定するガイドラインに基づき、府内の体育・スポーツ関係団体におけるガバナンスの強化に向けた取組を進めます。

(2) 京都府内の競技団体と全国の上部団体、国立スポーツ科学センター（JISS）・ナショナルトレーニングセンター（NTC）等との連携促進

競技力向上のためには、競技団体の強化体制の確立はもとより、国や中央競技団体の動向及び国際組織が行うルール改正や強化に向けた新しい情報の獲得も必要となります。また、東京 2020 大会の開催に伴い、これまでもサン・アビリティーズ城陽や元京都市立山王小学校が東京 2020 パラリンピックの正式競技であるパワーリフティング競技や車いすフェンシングのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されるなど、次々と国と連携した強化施策が進められています。

今後も引き続き国や中央の関係団体との連携を深めながら、中央競技団体で行われる各種研修会、審判講習会等への府内指導者・役員の参加機会を増加させるなど、府競技団体の組織体制の充実に努めます。

第4章 「夢・未来」スポーツ拠点の整備

<目標>

青少年の夢やあこがれとなり、府民の誰もが親しみの持てるスポーツ施設の整備を進めます。

本府のスポーツ施設は1988（昭和63）年の「京都国体」以降、新たな拠点整備が行われておらず、老朽化が進行し、厳しい状況にあったことから、京都府におけるスポーツ施設のあり方懇話会の提言を受け、これまで府内になかった専用球技場新設や府立山城総合運動公園、府立丹波自然運動公園のリニューアル整備等に取り組んでおり、今後とも、計画的にこれらの取組を進めます。

具体的目標

- 1 青少年の夢やあこがれとなり、府民が誇れる専用球技場「京都スタジアム」（仮称）の整備
- 2 山城総合運動公園の機能向上につながり、利用者拡大などの相乗効果が期待できる「京都アイスアリーナ」（仮称）の整備
- 3 競技スポーツ（障害者スポーツを含む）と生涯スポーツ双方の府民ニーズを踏まえた府立運動公園等の整備

1 青少年の夢やあこがれとなる環境づくり

臨場感あふれる試合の観戦を通して、高度な技やすばらしいプレイを身近に体感するとともに、観るだけでなくその場所で競技をしたいとあこがれを持てるようなスポーツ施設を整備します。

1 子どもたちの夢とあこがれの舞台となり、府民が誇りを持つことができる施設

(1) 国際的、全国的な試合を身近に体感するとともに、競技者の最高の舞台として、あこがれとなるような専用球技場（「京都スタジアム」（仮称））を整備します。

(2) 身近に「するスポーツ」として幅広い府民に機会を提供するとともに、国際的・全国的な競技水準の維持向上を図る通年型の「京都アイスアリーナ」（仮称）を整備します。

2 新しいスポーツニーズに対応することができる施設

東京オリンピックの正式競技となったスポーツクライミングやカーリングなどのニュースポーツを府民が気軽に楽しめる施設を京都スタジアム（仮称）や京都アイスアリーナ（仮称）に併設します。

3 手軽にスポーツを楽しめるとともに、競技スポーツの拠点となる施設

誰もが手軽にスポーツを楽しめるとともに、全国レベルの大会が開催できるよう府立山城総合運動公園、府立丹波自然運動公園を整備します。

Ⅱ スポーツに親しみやすい環境づくり

新しいスポーツニーズに対応したスポーツ施設を充実するため、府立運動公園等の整備を行います。

1 子ども、高齢者、女性、障害者等誰にでも優しい施設

～利用者の視点に立って、誰もが使いやすく、環境先進地・京都にふさわしい施設整備～

バリアフリー、エコロジーに配慮し、誰もが安全で安心して快適かつ気軽に、地域のコミュニケーションの場となるような施設を目指します。

2 「する」「みる」「ささえる」それぞれの立場に立った施設

～「する」「みる」「ささえる」人々の、一体感が醸成できるような施設整備～

それぞれの立場の人が集まる拠点となり、互いに夢と希望、感動や勇気を共有し、絆を深めることができる施設を目指します。

3 安全・安心な施設

(1) 老朽化等への対応

スポーツ施設や用具・器具の安全性・機能性・耐震性等の現状情報の収集・整理に努め、必要に応じた安全対策を講じるなど、施設や用具・器具の更新を進めます。また、インフラ長寿命化計画に基づき、施設の維持管理・更新等を着実に進めます。

(2) 非常時や災害時の避難や対応等、防災拠点となる施設整備

府民がスポーツを安全・安心に利用できるとともに、非常時や災害時の安心・安全な防災拠点となる施設整備を進めます。

4 新しいスポーツニーズに対応した施設

(1) 府民ニーズを踏まえた府立のスポーツ施設の総合的なリニューアル

誰もが快適に利用できるよう、クラブハウスの新設やグラウンドの人工芝生化等の整備を進めます。

(2) 現在府内にないスポーツ施設の整備

府民ニーズに対応する新たなスポーツ施設について、市町村や競技団体、企業等と連携して整備を進めます。

(3) スポーツに限らず、府民が足を運びたいくなるような施設整備

スポーツだけでなく、イベントの開催や普段から足を運び、賑わいが生まれるような、多機能型・複合型のスポーツ施設整備を目指します。

5 京都を元気にするスポーツ施設

(1) 広域的な役割を持つ市町村スポーツ施設整備への支援

市町村が広域的・基幹的、準広域的・準基幹的スポーツ施設を整備する際に支援を行い、幅広いスポーツ施設の整備を行います。

(2) スポーツやスポーツ施設を拠点としたスポーツ界における好循環の創出等、地域活性化に貢献し、京都を元気にするような整備

スポーツやスポーツ施設を中心に、アスリートや競技団体、地域住民や府民、行政、学校、企業等が互いに連携をして好循環を生み出し、地域や京都が元気になるような施設整備や環境づくりを目指します。

